

ウクライナへ支援募金



日本共産党 UNHCRに 国連難民高等弁務官事務所 届ける

▲UNHCRの川合雅幸事務局長（中央右）、ナッケン鯉都首席副代表（右端）に全国から集まった募金を手渡す志位和夫委員長（中央左）と田村智子副委員長（左端）＝10日、衆院第1議員会館

日本共産党の志位和夫委員長と田村智子副委員長は3月10日、都内で国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）のナッケン鯉都駐日首席副代表、国連UNHCR協会の川合雅幸事務局長と会い、日本共産党が呼び掛けたウクライナ支援募金のうち、同日までに寄せられた2024万5368円の目録を手渡し、懇談しました。

志位氏は「6日に『しんぶん赤旗』に呼び掛けを掲載し、短期間に全国から寄せられたものです」と紹介。振替用紙に書かれた「ウクライナの人、子どもたちの食料にお使いください」「一秒でもはやく、ロシア・プーチン政権は攻撃をやめよ」など募金者のメッセージ抜粋も手渡しました。

ひきつづき募金にご協力を

日本共産党は、ロシア・プーチン政権による国際法違反の野蛮なウクライナ侵略を糾弾し、攻撃の即時停止と軍の撤退を求め、全国で行動と宣伝に立ち上がっています。

お預かりした募金は、全額を国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連児童基金（ユニセフ）に届け、ウクライナの人々への支援に充てます。

募金の受付先は

郵便振替 00170-7-98422

日本共産党中央委員会

※通信欄に必ず「ウクライナ募金」とご記入ください。
手数料はご負担願います。

ロシアは侵略やめよ、国連憲章守れ!

日本共産党

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2022年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可